

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 6番深谷秀峰です。通告に従い、3項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、口蹄疫に対する防疫対策についてご質問いたします。

4月20日宮崎県で最初に牛の口蹄疫の感染が確認されてから、連日のようにその感染の拡大、被害の増大が報道されております。その規模は5月末までに発生農場で殺処分し埋却された牛、豚が既に10万頭をはるかに超え、今後さらにワクチン接種後の牛、豚、約18万頭の処分が加わってくるわけであります。殺処分数は合計で28万頭以上に上るのではないかとされているわけであります。国内で、口蹄疫が確認されたのは平成12年以来10年ぶりで、当時は北海道で705頭、宮崎県で35頭の牛が処分され、3カ月で終息いたしました。これに比べ、今回の口蹄疫被害は爆発的に拡大しており、終息の糸口すら見つかってはおりません。宮崎県は年間3万頭もの子牛を県外に出荷し、松坂牛や近江牛など全国各地のブランド牛を支えています。茨城県でも口蹄疫発生前の3月、4月で13頭の子牛を導入しており、現在までのところ感染の疑いはないものの、1つ間違えれば、感染が全国に飛び火する可能性が極めて大きいと言えるのではないのでしょうか。感染ルートについても、今年に入って感染が確認された周辺諸国の中で、中国からの輸入稲わら説や4月に被害が拡大していた韓国ルート説など、さまざま憶測されているものの、いまだ解明には至っておりません。そうした中、特に、韓国との直行便を運行している茨城空港を抱える本県では、いつ何どき感染してしまうかという大きな不安が積みまとうわけで、徹底した防疫体制をしいてもらいたいというのが畜産農家の願いだと思います。

そこで、現在までの本市における口蹄疫に対する防疫対策については、どのように取り組みをしているのか、まずお伺いいたします。また、感染を防ぐ上では畜産農家だけではなく、一般の方々にも協力を呼びかけていくことが重要になってくると思いますが、この点についてはどのように取り組んでいくのか、お聞きいたします。

次に、有害鳥獣対策について質問をいたします。

市の有害鳥獣捕獲隊が行う駆除の対象は主にイノシシやカラス、カモ、ハクビシン等であります。イノシシについては、各捕獲隊が毎年大きな成果を上げていますが、最近その被害が大きく叫ばれるようになってきたのがハクビシンとカワウであります。ハクビシンについては夜行性の動物で銃器による捕獲が困難なことや狩猟の対象としても敬遠されるため、年々その数が増えており、果樹を初めとして農作物の被害が全国各地で増大しております。本市においても例外ではなく、特産品のブドウやナシなどに被害が及んでいるところであり、どうにかしてこの被害を食い止めなければなりません。

そこでまず、本市におけるハクビシンの被害は金額に換算するとどのくらいになるのか。また、銃器による捕獲が困難なことから、わなによる捕獲が中心になってくるわけですが、市保有のわなについては、その数や貸し出しなど現在どのように活用されているのか、お尋ねをいたします。

次に、カワウについては平成19年3月定例会でも質問をいたしました。しかし、当時と比べるとその被害はより進んできているのではないのでしょうか。なぜならば、川に魚影が全く見当たらないということを最近よく聞くからであります。全国的にカワウによる漁業被害が叫ばれる中、ようやく狩猟対象鳥になったものの、ハクビシン同様、狩猟家からは敬遠され、一向にその数が減らないのが現状であります。平成17年の統計では県内のカワウの生息数は約3,600羽、関東全域では1万7,000羽となっており、1羽が1日に捕食する魚の平均重量500グラムを掛けると、まさに膨大な量の被害になってしまうわけでありまして。平成17年統計で茨城県でも総被害量は247トンということでありまして。これをアユの魚価で計算すると約3億円から4億円、そのくらいの被害になるわけでありまして。本市においては久慈川を中心として、その支流の里川や山田川にもカワウが飛来してきており、川の魚を根こそぎ捕食していると言っても言い過ぎではありません。こうした甚大な被害が一般の人にはわからないことがカワウによる漁業被害をより大きくしていると言ってもいいでしょう。そこで、本市では、このカワウ被害についてどのように認識しているのか。また、漁業組合や猟友会、有害鳥獣捕獲隊、そして近隣の自治体などと十分な協議を進める中でより有効な対策が図られていくと思いますが、この点について今後どのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

最後に、社会教育における青年教育についてお尋ねをいたします。

平成17年3月定例議会で社会教育面での青年活動の活性化についてという質問をさせていただきました。今回、改めてその後の取り組みの確認と今後の本市における青年教育のあり方について再度お聞きしたいわけでありまして。なぜならば、社会教育全般の中で青年を対象にした事業、これがぼっかりと抜けていると感じるからであります。

青年という定義をここでは学校卒業後の20代から30代前半の勤労青年とさせていただきますが、端的に言えば、そうした青年が地域の中で仲間とともに生き生きと活動し、自ら成長していくことができるようにするのが青年教育の基本であると思っております。しかし、青年を取り巻く現状はそうした青年教育の基本とはまさしく逆の方向に流れてきてしまっているのではないのでしょうか。価値観の多様化や個人主義、その他さまざまな要因がその逆の流れを引き起こしているのかもしれませんが、果たしてこのままでいいのでしょうか。

昭和50年代ごろまでは地域の中で青年教育といえば、それぞれの地域の青年団、青年会が中心になって行っておりました。しかし、会員の減少など組織の衰退とともに、今ではほとんど組織が残っておりません。しかし、組織はなくなっても青年はまだまだ地域の中にいるわけです。そうした青年を対象にした社会教育面での取り組みは間違いなく必要なことだと思いますが、現状認識とあわせて教育委員会の考え方をお伺いしたいと思います。

以上、3点についてご答弁をお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 産業部関係のご質問にお答えをいたします。

初めに、口蹄疫に対する防疫対策についてお答えをいたします。

現在までの口蹄疫に対する本市の取り組みでございますが、本市におきましては畜産農家戸数が県北で第2位でありますとともに、畜産業が重要な産業でありますことから、口蹄疫に対する防疫対策を緊急に講じる必要があると判断をしまして、牛や豚などを飼育している畜産農家100戸に対しまして、消毒の徹底をお願いするとともに、市家畜衛生指導協会、JA茨城みずほと連携のもとに、5月28日に農家1戸につき消石灰20キログラム3袋、炭酸ナトリウム12.5キログラムを配付したところでございます。また、今回発生しております口蹄疫は感染力が強いことから、畜産農家としての登録がなく、ヤギなどを飼育している方に対しましても、消毒剤を配付することといたしまして、5月31日に防災無線により周知を行ったところでございます。

また6月10日発行のお知らせ版によりましては、口蹄疫の発生予防に対する市民の協力につきまして周知をお願いをすることとしております。今後におきましても、国及び宮崎県の動向を注視しますとともに、茨城県との連携を強化しまして、必要とする防疫対策を実施してまいりたいと考えてございます。

次に、有害鳥獣対策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、ハクビシンによる被害の現状であります。ハクビシンにつきましてはブドウを主なものとしましてトウモロコシ、トマト等の農作物に被害が及んでおります。その被害の額であります。平成20年度で約260万円、平成21年度が240万円程度ということで算定をしております。

また、わなの活用についてであります。ハクビシンの捕獲には箱わなが最も有効な手段でありますことから、現在、市で保有をしております8セットを駆除隊へ駆除期間中に貸し出しをして捕獲をお願いしているものであります。なお、今年度さらに8セットを購入しまして対策を強化することとしております。

続きまして、カワウの被害についてでございます。カワウは移動の範囲が広範囲にわたるため生息数の把握が困難でありますので、本市の被害額の算定も困難な状況にございます。しかし、全国内水面漁業組合連合会によりますと、全国の被害額は平成5年に約9億円だったものが、平成16年に45億円、平成18年には73億円と年々増大している状況にあり、深刻な問題であると受けとめております。

また、今後のカワウの駆除につきましては先にも申し上げましたが、カワウの行動範囲が広いということから近隣の市町村、久慈川漁業協同組合、猟友会などと連絡を密にしまして合同で駆除を実施するなど、効果のある駆除を行ってまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 社会教育における青年教育についてお答えいたします。

議員ご発言の青年教育につきましては、次代の社会を担う青少年が夢と希望を持って、心身ともに健やかに成長し、自立した個人としての自己を確立するとともに、社会における役割を担っていくことは、市の将来にかかわることであり、青少年教育を充実させていくことが大切であると認識しております。市の第5次総合計画においては「みんなで支える未来を拓くひとづくり」

を重要戦略として掲げ、現在青少年が地域でボランティア活動のできる環境づくりや社会に積極的にかかわれる青少年リーダーの育成などの事業を行っているところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のように、かつて地域の青年の多くが所属し、青年の人格形成や仲間作り、リーダー育成に大きな役割を果たした青年団活動は、価値観や余暇の過ごし方の変化等により衰退の一途をたどり、本市においては平成15年ごろを最後に活動が途絶えている状況にございます。県全体を見ても、上部団体である茨城県青年団協議会は残っているものの、構成団体はほとんど皆無の状態となっております。また、リーダー養成を目的に県が開催しておりますいばらき若者塾も市内の若者から参加者を募集しておりますが、応募者が少なく、青年活動の活性化に結び付きにくい状況にあります。このような中において、本市におきましては、青少年教育の1つの方策として、平成21年度に市内4つの高等学校の生徒を対象に早い段階での社会活動への参加意識の啓発や主体的に活動できる団体のリーダーとなる人材の育成を図るため、高校生会を立ち上げ、リーダーとしての資質やボランティアとしての心構えが習得できるように支援しております。

若者を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している中で、かつてのような青年団活動を復活させることはなかなか難しいと思われませんが、青少年が本市のリーダーとして育っていくことは大変大切でありますので、今後本市において比較的若い方々が活動している関係団体等と連絡、連携を図りながら、各地区におかれている公民館活動の一環として、青年を対象とした活動のあり方について考えてまいります。

議長（黒沢義久君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 再質問並びに要望をさせていただきます。

まず、口蹄疫について3点要望させていただきます。

この口蹄疫は先ほどご答弁にあったように、非常に感染力が強く、一体いつ終息するのか、果たして宮崎県内だけでおさまるのか、だれにも予想がつきません。そうした中で、最も大事なのは関係機関と連携しながらも徹底した防疫体制をしくということであります。それにはまず、消毒剤の確保をぜひともお願いしたいと思います。

もう一つ、先日これは酪農家の方と話をした中で言われたことですが、酪農家の方たちが自己防衛しても防ぎきれないことがあるという点であります。それは何かというと、一般の方たちがやはり酪農家、畜産農家の敷地内にできるだけ立ち入らないでもらいたいということです。それに付随して言えることは、先ほども言いましたが、3月に開港した茨城空港の見学にかなり多くの方がいらっしゃっているということで、もし行った場合はその方たちに徹底した消毒の奨励を呼びかけてもらいたい。そういうことを畜産農家の方は言うておられました。

もう一つ、本市で発生してしまった場合に備え、いろいろなケースを想定して、シミュレーションを作っていただきたい。宮崎県のケースでも、たった1日のおくれがこうした感染拡大を引き起こしてしまったということです。ぜひとも、この点、市に強く要望させていただきます。

2点目の有害鳥獣対策であります。これについては再質問とさせていただきます。

現在、有害鳥獣捕獲隊が行っている駆除はイノシシの駆除が中心となっております。どうしても、先ほど言ったようなハクビシンやカワウの駆除というのに手が回りません。そこで考えられるのは、猟友会と協議していただいて猟期中の捕獲を奨励していただきたい。そのために、ハクビシンやカワウなど1羽捕獲するに当たり多少なりとも奨励金を付けていただきたい。そういうことも今後検討すべきではないかと思うわけであります。ちなみに、久慈川漁協はカワウ1羽当たりにつき、現在2,000円の奨励金を出しております。大子町ではその2,000円に市独自の予算で奨励金を付けている現状もありますから、常陸太田市でもぜひ考えていただきたい。これについてお考えをお聞きしたいと思います。

また、今大きな問題になっていることにハンターの高齢化があります。年々狩猟者人口が減少している中で、本市においても合併時200人いた狩猟者が現在157名となっております。10年先のことを考えると、有害鳥獣捕獲隊が今後も編成されるのか、非常に心配になってくるわけですが、この点についてお考えをお聞きしたいと思います。

最後に、青年教育について要望させていただきます。

昭和20年代後半から昭和40年代にかけては県内のほとんどの市町村に青年会という組織がありました。しかし、高度成長期と歩調をあわせるように、若者がどんどん都会へと流出し、趣味の多様化や個人主義など青年の基質そのものが団体行動を敬遠するものとなってしまいました。青年会の組織はそうした流れの中で衰退していったわけであります。それでも、私が県団長を務めていた平成元年は県内の市町村の半数に組織がありました。当時最も会員数が多かったのが教育長の地元大子町の青年会で約200名からの会員がいたと思います。こうしたように、青年教育を語る上では、青年団や青年会のこれまでの果たしてきた役割は非常に大きかったわけで、時代の変遷の中でその役割は終えてしまったという方もいるでしょう。しかし、青年が地域の中で仲間とともに、生き生きと活動できる組織は絶対必要なものです。その組織活動を通して、結婚対策や少子化対策につながっていくものではないでしょうか。

前日も申しましたが、福井市では市長の号令で市職員の20代400人を対象に、青年教育の研修会を行って、その中から育ったリーダーが福井市の中で約10カ所青年会を再建させたという事例もあります。

そして新たな青年の組織をどのように作り上げていくのか、先ほど教育長の答弁にあったように、地域の人たちのほかに、ぜひともまだまだ地域の中に残っている青年会のOBも含めて、ぜひともご検討をしていただきたいと強く要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 有害鳥獣対策の再度のご質問にお答えをいたします。

狩猟期間中におけるハクビシンの捕獲のため、猟友会への箱わなの貸し出しにつきましては、貸し出す方向で検討してまいります。また、狩猟期間中のカワウを捕獲した場合の有償化の考え方でございますが、近隣市町村並びに同様の被害を受けている市町村の状況等の調査をするなど

研究課題とさせていただきたいと考えております。

次に、有害鳥獣駆除隊員の高齢化等に対する対応でございますが、今後の駆除のあり方としまして、わなをかけるのは免許を持った駆除隊の隊員の方が行い、わなにかかったかどうかの見回りは地域の方々をお願いをするなど、地域と駆除隊が一体となった駆除の方法の検討やあるいは集落の生活環境を改善することにより、鳥獣を人里から遠ざける地域ぐるみの活動など駆除に頼らない防衛策につきましても、検討をしていく必要があると考えております。